

投稿

## 学校でのいじめをなくすために

秦野市議会議員・議会運営委員会委員長・  
関東学院大学「燦葉会」県支部会副会長  
福森登

私は、保護者として15年、

重大な罪を犯した人々の社  
会復帰を支援する仕事を行  
っております。これらの人

々にも、民主国家である我

が国は幸福に暮らす手だて  
を追求する権利を保障して  
います。しかし、このよう

に人権を考えると私には、

子どもの人権、特にいじめ  
られる子どもの人権はどう  
なっているのかを最近は考

えないわけにはいきません。

いじめによる子どもの自殺

が毎日のように新聞報道さ



れているからです。

小学生までがいじめで自  
殺をするという悲惨な事態  
の中で、教育基本法の改正

案が今期臨時国会で衆議院

を通過し、参議院へ回付さ  
れました。が、法律の改正  
をすれば、いじめがなくな

るということではないでし

よう。「弱者に対する思い  
やり」をどのように身につ  
けるのが大切だと思いま

す。先日のある新聞に、今

は27歳になった女性が小学

生のとき自分がいじめをし

ていたのを振り返って「ど  
うすれば人を傷つけないか  
を親や先生は教えてくれな

いから分からなかった」と

言っていた記事が載ってい

ました。私たちは、彼ら子

どもたちに人生の先輩とし  
て接する必要があるという  
ことだと思っています。

「子どもの権利条約」を我

が国は批准しています。こ  
の条約の第6条第2項には

「締約国は、子どもの生存

及び発達を可能な限り最大  
限に確保する」と定められ

ています。いじめによって

自殺に追い込まれるという

ような、子どもの生存権が

脅かされる事態を防止する  
義務が国には国際法上ある  
ということになります。国

の法秩序の一端を担う秦野

市にも、国や神奈川県と協

力して、いじめによる自殺

が発生しないように、また、

いじめそのものをなくす責  
務があると考えます。

会社でセクハラがあった

かという場合に、裁判では  
被害者の意識に重点が置か  
れて事実認定されていると  
聞きます。いじめの場合も

同様だと思います。学校現場

も、真つ先にいじめの存在  
を否定するのではなく、い  
じめがあったかも知れない

という前提で臨む必要があ  
ると思います。その子一人

の個性の問題として片づけ  
るのではなく、他の児童生  
徒や保護者を巻き込む事態

が生じたとしても、毅然と

した姿勢が必要です。

生予防と発生したらすぐに  
把握して対応しようという  
対策への本市の教育者の決

意を読み取ることができま

す。教師の質の維持も、今  
後は課題となるでしょう。

また、いじめの現場であ  
る反面、対策の最前線でも  
ある学校では、児童生徒自

らがスローガンや子ども人  
権宣言を発信する運動が広

まっています。すでに本市  
では「はだの子ども人権宣

言」が10年近く前に発信さ  
れました。その中で、大人

への要望として「私たちが  
話を相談に、じっくりと耳

を傾けて聴いてほしい。私  
たちをじっくりと見つめて

受けとめてほしい」といつ

ています。学校からいじめ

を追放するために、児童生

徒と保護者・教師が一緒に  
なった教育現場の今後の一  
層の取り組みを見守り、助  
言していこうと思います。

### 児童・生徒と保護者 教師と一緒に取り組みを

秦野市教育委員会指導室

では、平成8年に発行した

「育てようやさしい心」の

改訂版を作成し、このたび

発行しました。いじめの発